

新たな農林水産研究基本計画の中間取りまとめ に向けての基本的考え方（案）

21 世紀の幕開けとともに世界の産業と社会には地殻変動に例えられる構造的な変動が生じ、国際社会は多くの困難な課題に直面し新たな発展を模索することになった。

このような変動のさなかで、わが国産業の発展と成長の機運を捉え、より豊かな社会、生活を築く努力が続けられつつある。

国民への食料供給、地域経済社会の成長、森林や海洋資源を涵養し環境を形成する役割を担うわが国の農林水産業はその持続的な発展により、期待される役割を果たすために、内外に山積する課題の解決を迫られている。

本年 4 月、「農政改革の検討方向」が農政改革関係閣僚会合で決定され、我が国の農業の持続可能性喪失、世界の食料需給のひっ迫や資源問題の深刻化、地域の活力の低下等に対する強い危機感に基づき、農業・農村に意欲と活力を取り戻し、それにより国民全体に利益をもたらすべく、産業としての持続性の再生、安定的な食料供給力の再生、農村の活力の再生の「3 つの再生」を期す方向が明示された。

このような食料・農業・農村をめぐる情勢を踏まえ、農林水産省は、新しい農政を展開するため「食料・農業・農村基本計画」の見直しを進めつつある。

農林水産研究にはわが国の食料・農業・農村が直面する困難な課題を克服し持続的な発展を実現するために、産学官の各部門が基本的な方針のもとに、新たな知識体系を拓き、技術革新を進めるとともに、国際的な重要課題に対して貢献することが求められている。

農林水産研究基本計画の策定に当たっては

1. 国民への食料供給の観点から、農産物の自給力向上と安定供給や水産物の安定供給に資する研究開発、農林水産物・食品の安全性の向上に資する研究開発、消費者の信頼の確保に資する研究開発
2. 農林漁業者や流通加工業者の所得向上に向けた高品質な農林水産物・食品の開発及び高度生産・流通システムの開発に資する研究開発
3. 地域産業の活性化のための地域の潜在力の発揮及び、農山漁村における豊かな環境形成並びに森林の整備・保全等に資する研究開発
4. 地球規模の環境変動や不安定環境への対応に資する研究開発
5. 技術の持続的な創出に資する基盤的研究開発

の五つの領域について、公的部門（農林水産省と都道府県が所管する試験研究機関）、学術部門（大学）、民間部門における研究開発の動向を調査し、重要とされている課題、多くの研究資源が投入されている課題、成果を上げた課題について、現在の到達点を明らかにしたうえで、今後の発展方向を検討し、わが国の農林水産業が直面する困難な課題を克服し持続的な発展を実現するために、産学官の各分野が重点的に取り組むべき研究課題を定める。

こうして定められた重要な研究課題については、長期的な展望をにらみつつ、おおむね5年後、10年後の達成目標を明示する。また、その研究成果が、国民にも着実に還元されるよう必要な研究推進の施策を検討し、基本計画とする。

わが国で食品を含む広義の農林水産分野の研究に携わる研究者の総数は4万人弱で、内訳は、公的部門約3割、学術部門が約3割、民間部門が約4割である。

これらの研究開発により、これまでに極めて食味のよい食用米や飼料・バイオマス利用を念頭においた超多収イネの他、輸入小麦に劣らぬ品質の日本めん用小麦、加工適性に優れた大豆、土壌病害抵抗性の野菜、新形質の花き等の新品种の開発、牛とブタなどの品種改良、ほ場内地下水位制御システム、不耕起播種技術、バレイショのソイルコンディショニング栽培、カンキツの高品質栽培技術等の生産性の向上や高品質化に資する技術の開発が行われた。栄養性と嗜好性に重点が置かれた食品についても、抗酸化作用や生活習慣病予防効果が期待される機能性成分の研究等が進み、野菜、果実、茶等の農産物の高付加価値化が図られ、産業シーズが提供された。また、分子生物学の研究に多くの投資が行われ、イネなどのゲノム解読で国際コンソーシアムをリードする成果をあげている。

本計画の策定に当たっては、わが国の農林水産研究を担う各部門が各々の使命、責務、優位性を活かして本計画に示した重要な課題に取り組み、国民の期待に応える成果をあげることを基本的な考え方とする。